

会議録

平成 31 年 2 月 19 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名 : 第 10 回総務・経済常任委員会

出席委員 : 平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員 : 福嶋委員

会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 52 分
事務局 福 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから、第 10 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 9 名でございます、福嶋委員から欠席の届け出がありました。

委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、事前に配付した会議次第をご覧ください。

きょうは、調査事項については、まちづくり新幹線課のみとなっております。

その他の報告事項で、引き続きのまちづくり新幹線課と特別養護老人ホームいさりびがその他案件としてございます。

2. 調査事項

<まちづくり新幹線課>

・企業誘致について(継続)

平野委員長 それでは早速、まちづくり新幹線課の皆さん、朝早くにご苦勞様でございます。

資料が配付されて、皆さんお目通ししていただいているかと思いますが、早速資料の説明を求めます。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 皆さん、おはようございます。

きょうは、調査項目といたしまして、企業誘致案件についてということで、資料を配付させていただいております。

はじめに、オープンに向けたスケジュールについて、後ほど担当のほうから説明させていただきます。

年度末も迫ってきておりますので、それら状況を踏まえた中で、現況について説明いたします。

また、木古内町本町地区町有地造成工事を発注している担当課としての建設水道課のほうから設計変更について、説明させていただきます。

それでは早速、担当のほうから説明いたします。

平野委員長 畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。

私のほうからは、オープンに向けたスケジュールということについて、ご報告させていただきます。

資料の1ページ目をお開きください。

こちらは、企業誘致振興促進事業による助成につきまして、6月29日に事業の指定決定を行いました株式会社木古内ホテル企画のオープンに向けましたスケジュールについて、ご報告いたします。

建物に関しましては、工期が平成31年3月22日。木古内町が発注しております外構工事、こちらに関しましては、工期が3月25日。ホテルのプレオープンに関しましては、3月28日。ホテル企画が発注しております外構工事こちらに関しましては、契約上の工期が3月31日となっておりますが、竣工は3月28日の予定と伺っております。

また、グランドオープンに関しましては、4月25日となっております。3月28日から4月24日までのプレオープン期間におきましては、従業員のトレーニング期間としてホテル運営を行うものと伺っているところでございます。

(2)につきましては、参考までにこれまでの経緯を記載してございます。私からは、以上でございます。

平野委員長 続いて(3)、構口課長。

構口建設水道課長 建設水道課、構口です。おはようございます。

私のほうから、町有地造成工事に係る設計変更について、報告させていただきたいと思っております。

資料の2ページになりますが、主な変更内容といたしまして、防護柵の追加としまして、赤白のL=3mのものを10箇所設置することになっております。

目的としましては、ホテルの使用区域と中央駐車場を明確化させるために、起債の充当の条件として今回、この防護柵を設けるものでございます。以上です。

平野委員長 以上で、企業誘致についての2ページの資料の説明が終わりました。

各委員より質疑をお受けします。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。おはようございます。

いま、構口課長から防護柵の件で説明いただきました。当初からこの駐車場に関しては、いろいろ議論をしたところですが、この写真の防護柵、これって当初いろいろ議論

の中で、別にガチガチのなんか境を作るということではなくて、ある意味効率的な部分で脱着的な防護柵というかそういうこともちょっと視野に入れて良かったんじゃないかというような話も出たはずなのだけれども、これだと固定式で脱着も何も有事の際できないよね。その辺の経緯をちょっとお尋ねしたいです。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 説明不足で申し訳ございません。

この防護柵につきましては、基礎を埋め込みまして脱着式となっております。追加して報告させていただきます。その脱着式にした理由でございますが、冬期間の除雪等の維持管理も今後含まれてきますので、脱着式として設計しております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 よろしいですか。私のほうから事前に木村課長とはちょっと打合せというか話させてもらったのですけれども、オープンにあたっての既にホームページの開設だったり、お客さんの募集だったりしているのを見たのですけれども、宿泊の金額について。当初、言っていた金額と若干数字がどうなのかなと感じる部分があったのですけれども、その辺についての打合せというかお話ってされましたか。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 ホームページをもう開設になっております、いま委員長おっしゃったように。そのホームページで、宿泊予約がたぶん4月の25日か26日以降の宿泊予約が可能になっております。そのページを開くと金額が出てまいります。その金額は、その日以降の最安値から最高値が示されるような形になっております。したがって、直近の金額ではなくて、オフシーズンを含めての価格設定をしている場合に、オフシーズンの最安値から最高値が示されるようなシステムになっているということです。以上です。

平野委員長 年間とおして私も中身を詳しくクリックしていくと、最初のシーズンは繁忙期なので金額が相当高いのですけれども、時期によってはかなり安値で泊まれる金額設定に見えるのですね。既存の宿泊業者が当初、反対も含めた懸念していた部分が金額の部分も議論あったと思うのですけれども、クラッセホテルさん側からはそれ相当の高い設定をしているので。金額についても地元の業者とはかぶりませんということだったのですけれども、どうも見ると時期によるということなのですけれども、すごい安いんですよね。その辺が均した時に地元の業者よりも高いですよということだったのか、どうもその辺が最初言っていた金額よりもすごい安いものですから、これは地元の方々よりも高いですよということに関してあのホームページを見る限りでは、うちらより全然安いだらうというような声が出るんじゃないのかなと心配しているのですけれども。その辺の冒頭、行政がクラッセから価格のことを聞いた上で、副町長の口からも説明を我々にしていただいたのですけれども、その辺の反対者のかたからあるいは我々に冒頭、約束、話をしていただいていた部分について違うという認識が出た場合の見解と言いますか、その辺はどう考えていますか。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 運営会社のほうから説明を受けたのは、オフシーズンの時期で朝食なしの素泊まりで、5,000円台後半というふうにたまわっています。私どもが既存施設を確認した中では、それも時期にもよるのですけれども、朝食付で5,000円台・6,000円

台という金額設定になっておりますから、そこは少し競合しないのではないかなというふうに認識しております。以上です。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

企業誘致について、ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、企業誘致については、終えたいと思います。

3. その他報告事項

<まちづくり新幹線課>

・木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の状況について

平野委員長 続いて、報告事項となっております。その他報告事項、同じくまちづくり新幹線課、一つ目は木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の状況について、1個ずつ区分けして説明していただきますので、お願いします。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 委員長、その前に休憩取っていただいてよろしいですか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前 10 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の状況について、説明いたします。

これについては、平成 27 年度に策定いたしまして、都度この進捗状況について委員会の中で確認して、これまでも報告したこともあったかというふうに思っています。この平成 30 年度の委員会での評価について、担当のほうから説明いたします。

平野委員長 中村主査。

中村主査 皆さん、おはようございます。まちづくり新幹線課の中村です。

私のほうから、木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の状況について、ご説明します。

3 ページ目をお開き願います。

まずは、今年度のこれまでの経緯についてご説明します。

(1) 平成 30 年第 1 回委員会については、平成 30 年 12 月 20 日に開催しております。

内容は、委員改選の年度であることから委員長の選任を行い、木古内町観光協会所属の廣瀬雅一氏を委員長に選任しております。

また、新しく委員になられたかたもおりますので、総合戦略・人口ビジョンの説明、それに伴う各事業の説明もあわせて行っております。

主な意見としては、漁業の後継者に対する支援や現状を踏まえた上での支援についての意見が挙がっております。そのほかには、高規格幹線道路函館・江差自動車道の木古内インターチェンジ開業と北海道新幹線の札幌延伸による通勤圏拡大と事業所等の増加による移住定住の増加が挙がっております。

(2) 平成 30 年度第 2 回委員会についてです。

こちらについては、平成 31 年 1 月 28 日に開催しており、(1) の第 1 回委員会を踏まえ、各事業の重要業績評価指標の評価・検証をしております。

評価・検証は全 12 項目を行い、A 評価が 3 件、B 評価が 3 件、C 評価が 6 件という結果になりました。

各事業の評価については、別紙 A 3 資料にて配付しております、別紙 1 の 1 ページ目をお開き願います。

各事業についてですが、ページ左の番号に沿ってご説明いたします。

まず 1 番と 2 番については、事業が関連しておりますので、評価を一つにまとめております。ヒジキ養殖技術取得者数とヒジキの単価については、単価は順調に推移しているが、技術取得者数が目標の 1 割に達していないことから C 評価となっております。

続いて 3 番、繁殖雌牛導入については、平成 31 年度には目標を達成する見込みがあることから A 評価となっております。

4 番、後継者事業については、順調に推移しているものの、その後継者が農業分野でしか現れていないことから B 評価となっております。

5 番、地域産品を活用した商品開発については、目標を上回る商品が開発されたことから、A 評価となっております。

6 番、企業誘致の促進については、件数が伸びていないことから C 評価となっております。

7 番、介護分野の新たな雇用者数についても、雇用者数が伸びていないことから C 評価となっております。

8 番、移住に関する相談件数についても、こちらも件数が伸びていないことから C 評価となっております。

9 番、空き家を活用した住宅整備については、事業初年度にあたる平成 29 年度に 3 件の移住につながったことから B 評価となっております。

続いて 10 番、通学支援については、こちらは目標値が設定されていないことから C 評価となっております。

11 番と 12 番については、子育て世帯の転入・転出と関連することから評価を一つにまとめております。転入・転出の差が少ないことから、こちらの評価は B 評価となっております。

続いて 13 番、道の駅みそぎの郷きこない入込客数の毎年増加等については、交流人口が飛躍的に増加したことから A 評価となっております。

14番、いさりび鉄道利用者数の維持については、目標値が設定されていないことからC評価となっております。

そのほか第2回委員会として出された意見としましては、農業以外の後継者の発掘が課題との考えが多いのとあわせて、そもそも一次産業のみならず2次産業、3次産業においても労働力が不足しているとの意見も挙がっております。

また、観光分野については、増加した交流人口をいかに移住人口に結びつけるかが今後の課題と挙げられております。

全体をとおしまして、A評価・B評価の事業についてはさらなる向上、C評価については2次計画での事業展開に期待したいとの声が多くありました。

(3) 第2次計画の策定についてですが、現計画については、平成27年度から平成31年度までの5か年計画となっております。

そのため、平成31年度中に現計画の最終評価と第2次計画を策定する必要があります。

第2次計画の国の方針はまだ提示されておりませんが、ことしの6月頃に提示される予定となっております。

それらを踏まえまして、秋口頃には最終評価を行うとともに、第2次計画の策定に取り組む工程を検討しております。

(4) 事業詳細についてですが、別紙1の1ページに事業全体をまとめております。また、各事業については、2ページ目以降に記載しておりますのでご参照ください。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(「委員長、補足お願いします。」と呼ぶ声あり)

平野委員長 補足で、木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 評価基準です。例えば2ページをご覧ください。

2ページの左側の下に、A・B・C・D・Eというふうに記載しています。この評価基準を示した中で、各委員に評価をしていただいております。

また、先ほど業績指標がないものについて、C評価という口述いたしました。これについては、評価がないものですから、中位評価ということで、真ん中の評価ということで、C評価ということにしております。次の計画以降、ここについて少し考えた中で、目標数値について検討していきたいというふうに思います。以上です。

平野委員長 補足も含め説明が終わりました。質疑受けますけれども、これは2ページ以降、1ページ目もそうなのですが、詳細については担当課違いますので、詳細の質問についてはご遠慮いただきたいと思います。この委員会の状況についての内容の質問のみ受けたいと思いますので、お願いします。

それでは、質疑お受けします。ございますか。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

一通り説明を評価の部分も含めて、いただきました。

資料の3ページで、まず一つはこの委員会の開催の回数、これ例えば平成30年第1回委員会が12月の20日されていますよね。そして、2回目が年変わって31年1月の28日と。

この2回だけなのでしょうが、まず。それで、この内容に関しては私個人的には、非常に我が町にとって大事な案件ばかりの評価対象になっているはずなのです。本来、例えば

具体的に言うとヒジキとか何とかというのは、指数がないとかあるとかというような話出ましたけれども、本来これ前年度評価がBで、委員会評価がCと。こういう評価自体もなんかモヤモヤ感が非常にあるなというような気がするのですね。そういう部分を含めるならば、この主な意見という部分も含めて、非常にこれは当然行政がまとめて作っているでしょうけれども、実際に我々委員会の中に入って聞いているわけじゃないのだけれども、もっともっと具体的な議論をされるべきじゃないのかと思うのだけれども、どうも意見そのものもなんか淡々としていまして、本当の意味でこの議論されて、中身をどうも言葉足らずのようにちょっと感ずるのです。おそらくまだまだ覇気あるやり取りがされているはずではないのかと推測はしているのですけれども、この辺の評価のあり方というのは、ちょっと気になります。実際こうなんですよということであればいいのだけれども、この回数とそれと改めてお聞きしたいのは、回数そのものが2回でじゃあいいのかと。少ないね、多いねっていう多いということはないと思うのだけれども、この2回の委員会をはたしてこれだけの評価を生むだけの回数なのかという疑問が一つあります。これにちょっと、これで大丈夫ですということであればいいです。それで、その辺も行政のほうから聞きたい。

第1回目の委員会で、委員長を選出の中で、廣瀬雅一さんが選ばれたということで、この人数体制もちょっと聞きたいです。その辺もお知らせください。

平野委員長 中村主査。

中村主査 先ほどありました回数についてですが、今年度は先ほどご説明したとおり、2回となっております。平成29年度の開催については、1回のみとなっております。

実際に回数についてですが、次年度については、これよりもさらに多い形で議論をしていきたいと思えます。

また、委員構成についてですが、委員については産官学金労、各分野から12名の方々に参加していただいております。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 今回、2回開催したのは、先ほど担当のほうから説明したとおり、まず総合戦略人口ビジョンの内容について、かっちりと認識していただくということで、1回目はかなり丁寧に説明させていただきました。

それを踏まえて、2回目には先ほど言った評価基準をこちらのほうで、一定の基準を提示させていただいて、各分野の事業について1件・1件説明しています。それが担当課の評価と評価理由について、説明させていただいております。担当課の評価と評価理由について。それを踏まえて、評価基準に合致しているのかとか、新井田委員がおっしゃったようなじゃあ全体として、そちらの要は良化している方向にいつているのかとか、町にとって活性化する方向にいつているのかとかという視点から、ほぼ全員の委員の意見を伺いました、その場で。ですから、かなり長い時間、実は委員会を開催した中で、それぞれの事業について最終的な評価ということになっております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 時間をかけて丁寧に会議を開いているんだということですがけれども、まず29年度の1回という部分も含めて、これやはりもっともっと膝を交えるべきじゃないかと思えますよね。そうじゃないと例えば丁寧にしたって、実際12人の構成委員がはたしてこれ

はもう大変失礼な言い方だけれども、この分野にわたっての評価を1回か2回の会議の中で、僕はこう思う、私はこう思うとかってというのはなかなか非常に難しい部分じゃないかと思うのですよね。だから、それは今後の課題ということもあるのでしょうかけれども、どうもこの辺の回数含めて、ちょっとなんか私とすれば個人的には物足りなさを感じます。おそらくこれからいろんな委員からいろいろ話出ると思うのだけれども、やはりこの評価表を見ても本来、前回はCでもBにならなきゃいけない部分っていうのはあるのですよね。なぜBがCになって、これじゃあ何にも足踏み状態で何もしていないと同じじゃないですか。

だから、こういう部分もやはり行政含めた中で、会議の中でいろんなアドバイスもらったり、方向性を考えたりってことでいけば、足踏みというのはなかなかできないはずで、一步踏み出せるはずなのでよ。だから、こういう部分っていうのはちょっと物足りなさを非常に感じました。いろいろやり方は当然あると思うのですけれども、模索の部分も無きにしも非ずという部分でいけば、ある意味やむを得ない部分もあるのかもしれないけれども、しかしながらやはり有識者12名でやっているわけですから、そのために選ばれた人なわけですから、もう少し行政主導の下で上手く活用していただければと思いますよね。

平野委員長 意見として、答弁ございますか。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 新井田委員おっしゃるのは、たぶん議論のベースをきちんと作った中で、町が活性化するというか良化するための議論を様々なかたから意見をいただいて、それをいわゆるPDCAサイクルですか。次にどうやってつなげていっているのかということだと思っております。ですから、前年比較で良化していなければならぬのにどうしてなんだろうということだと思っておりますので、そこはきちんと受け止めさせていただいて、この評価に各課には伝達はしているのですけれども、その方法も含めて各委員からの評価の伝達の方法も含めて、今後さらに良化するようなシステムの中でやっていきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

副町長。

大野副町長 ただいま新井田委員のほうから、回数含めて少ないというようなあるいは議論がどのようにされているのかというご質問でございます。

平成27年にこの委員会は立ち上がっております、3年任期です。昨年と言いますか今年度改正だったものですから、1回目の委員会では新たな委員さんが選出をされた。充て職でもあるのですけれども、異動等で代わっている場合もある。そしてまた、事業所によっては新たなかたをとということで推薦をいただいたものですから、1回目の会議の時はまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を木古内町がどうまとめたのかというのをご理解いただくための会議ということで、議論をしていただきました。

その中で、こういう経過で作った14項目の中のまとめていますから12項目、これを審査していただきたい、評価をしていただきたい、こういうようなことで資料を持っていただいて、もちろん説明もしました。その中で、熟読していただいたということで、2回目の会議を開いて評価をしたと。一昨年につきましては、委員さんがそのまま継続だったものですから、1回だけで十分内容を理解いただいているものということで、1回で終わってしまっているのですが、そこはやはり1回だけじゃなくて、2回・3回というのは必要

だったなというふうには反省はしております。そのような状況もご理解いただければというふうに思います。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 参考までに確認したいのですが、先ほど木村課長のほうから私は回数よりも中身、質だと思っているのですよね。その中身で活発な意見がたくさんそれぞれの立場で出て、評価されたものであるということはもちろん認識しているわけですが、12月20日と1月28日の会議時間です。何時にはじまって何時に終わったのかなとその時間をまず確認したかったのと、あと例えば委員さんの中で、評価が割れた場合。たぶん、皆さんの意見を聞いたということだったのですけれども、意見が割れた場合、どのように評価を決めなきゃいけないわけですから、5段階でしか評価決められないわけですから。どのように最終的に評価を決めたのかというところをちょっとお教えいただければと思います。

平野委員長 中村主査。

中村主査 それぞれの会議時間についてですが、どちらにおいても16時開会しております、第1回については17時15分まで、第2回については17時30分までの時間を開会しております。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 評価が割れた場合の手法と言いますか進め、取り扱いなのですが、これも、これは議論していただきました。それぞれの評価の理由について、それぞれで述べていただいて、いわゆるリベート方式です。述べていただいた中で、どちらかが納得するまで議論をしていただいたということです。以上です。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 中村主査、ありがとうございました。

そうすると時間については、あらかじめ大体設定されていた時間の中で委員会が開催されて、例えば1回目と2回目時間違うのですけれども、大体の時間配分をもってやったのか、それとも全く置かず委員会を開いたのかだけちょっとそこだけ確認したいのですよ。

というのは、どうしても時間の設定で進めていくと、議論の部分でどうしても最初の担当課の評価をどうしても優先してしまうことがあるのではないかなというような考えもできたので、その辺りだけ最後に質問したいです。

平野委員長 中村主査。

中村主査 事務局としましては、おおよその時間設定と言いますか終了時間は特に設けてはいないのですけれども、想定した上で16時からということで、委員会のほうを開催しております。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 総合戦略、大変町にとって重要な事項だろうというふうに思っています。

それで、先ほど同僚議員からも出た第2回目の1月の28日の開催でこの事業評価をして、本来であればこの事業評価をした上で、例えば新年度の予算付け、場合によってはメリハリがあるべきだろうというふうに思うのですよ。ただ、1月の28日であればもう新年度の

予算に、そこでの議論を踏まえてもう少しやはりこれを予算を増額しようとか、減額しようというそういう時期ではないように思うのですよね。ですから、本来であればこの評価をもう少しやはり前倒しする中で、ただ先ほど副町長からも言われたように、任期等の改選期等の時期等もあって、このような時期の設定になったのかなというふうには思うのですが、本来であればこの評価があって、新年度の予算に随分その評価した部分が反映しての予算付けになったというふうになるべきなのかなというふうに思うのですが、その辺の議論含めた部分はどうだったのかという。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 正直言って開催時期としては、少し遅かったというふうに認識しています。ただ、担当のほうとしては、この前段に人口減少問題対策会議というのを開催いたしまして、人口増加策についてどのような事業を行って、手法を行っていけばよいのかというのを庁内全体から委員を招集して、まとめて理事者に提言した経過がございます。そちらのほうも当然、予算と関わってくるものですから、少しそっこのほうを精力的にやった結果として、遅くなってしまったというこれは弁明なのですが、そのような状況もあるということです。

竹田委員おっしゃることはよくわかりますので、予算自体に大きく関わるものもあるかもしれませんが、あと手法でもリカバリーできるということもあると思いますので、これは各事業の担当課のほうに少しもう一度丁寧に返していきたいと思います。

平野委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 この委員会自体ができた経緯等も考えて、回数多くやって業務に影響があるのもよろしくないと思うので、いかに厚い中身にしてもらって、せっかく有識者のかた集まっているわけですから、町民のかたから出た意見をいかに行政が今後活かしていくかということが一番重要になりますので、この委員会の中で出た意見がいかに次年度以降反映されるか期待したいと思います。

・定住自立圏共生ビジョン第2次計画について

平野委員長 続いて、定住自立圏共生ビジョン第2次計画についてですが、こちらはちょっと資料も多くなっておりますが、要点のみまとめた説明にしていきたいと思います。お願いします。

中村主査。

中村主査 それでは、定住自立圏共生ビジョン第2次計画について、ご説明いたします。4ページ目をお開きください。

(1) 定住自立圏の形成に関する協定についてですが、地域住民のいのちと暮らしを守るため、医療や交通といった生活機能を圏域で確保し、人口定住を促進するため、平成26年度に渡島檜山の全市町で、協定を締結しております。

第2次計画に先立ちまして、変更協定案を各市町の平成30年第4回定例会に上程し、全ての市町で可決されましたので、平成30年12月25日に変更協定を締結しております。

(2) 第2次南北海道定住自立圏共生ビジョンについてですが、平成31年1月28日に策

定しております。

実施期間につきましては、2019年度から2023年度までの5年間となっております。

内容については、第1次共生ビジョンを踏襲したものとなっております、当町の関連事業は記載のとおり、6事業となっております。

それぞれの事業については、ドクターヘリの運航支援が単年度事業費 230万1,000円となっており、5年間の合計事業費は1,150万5,000円となっております。

続いて、救急救命士病院実習の実施ですが、こちらは単年度事業費 23万1,000円、合計事業費 115万5,000円となっております。

続いて、広域観光推進に係るプロモーション活動及びイベント等の実施についてですが、こちらは単年度105万円、5年間合計事業費 525万円となっております。

続いて、滞在型観光メニューの共同開発、こちらの単年度事業費は135万円、合計事業費 675万円となっております。

第三セクター鉄道への支援、こちらの単年度事業については753万4,000円、5年間の合計事業費については3,767万円となっております。

続いて、道路整備期成会活動の促進こちらについては、単年度事業費27万7,000円、5年間での合計事業費 138万5,000円となっております。

当町の合計としましては、単年度1,274万3,000円、5年間の合計事業費 6,371万5,000円となっております。

(3) 第2次南北海道定住自立圏共生ビジョンの事業詳細については、別紙2でお配りしておりますので、そちらをご参照ください。

また、共生ビジョンについては、様々な分野が掲載されておりますので、各分野から委員が選出されております。当町からは、木古内商工会、新井田事務局長が委員として参加しております。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくお願ひします。

平野委員長 資料の説明が終わりました。質疑あるかたお受けします。

よろしいですね。

(「なければ1回休憩いいですか」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかないようですので、以上をもちまして、定住自立圏共生ビジョン第2次計画については、終えたいと思います。

・木古内自動車学校学校閉校方針にかかる経過と対応について

平野委員長 続いての報告事項3番となりますが、木古内自動車学校閉校方針にかかる経過と対応について、こちらについても先の臨時会で、行政報告した中身とさほど変わっていませんので、概要のみ説明、全部説明いりませんので、主要ポイントのみを説明をしてください。お願いします。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 お疲れ様です。

木古内自動車学校閉校方針にかかる経過と対応について、説明させていただきます。

1月28日でしたか、それと2月14日の臨時会において、行政報告という形で報告させていただいております。若干、詳細について、皆さん方と経過含めて共有したいということで、説明させていただきます。

(1) 経過と協議等の概要です。

平成30年については、記載のとおりです。12月28日に、自動車学校を知内町とともに訪問して、自動車学校の理事者と面談いたしました。ここにおきましては、直近の財務関係書類や2年間の入学状況について、説明を受けています。それと、閉校の要因ということで、人的配置と財務状況です。これらの状況を踏まえて、渡島西部4町で財政支援について現在検討しているのも、もしそのようなことができた場合については、どうでしょうかと打診をしたところ、支援内容も含めて継続して協議することといたしました。

年が明けて、1月8日にまた財務関係書類の提示を受けて、1月の11日に4町の副町長会議を開催しております。今後の対応ということで、短期的にはまず各町一律で財政支援するということと、中長期的な支援や運営手法などについては、今後、早急に協議を進めていくということ合意いたしました。

それを踏まえて、1月23日に4町の理事者と学校理事者との面談、この理事者というのは町長、副町長、担当課長です。

これについて、当面の事業継続について要請したところ、社長及び管理者から継続の意向が示されました。

その後、この支援の内容について、少し協議を行った中で、その当期の試算についても何度か提示を受けています。その試算内容というのが収支としては、かなり大きいものでした。また、こちらの申し出についても申し出後、乖離があるものでした。

それらの状況の中で、2月4日に知内町を通じて4町からの財政支援の申し出はお断りしたいということが連絡ありました。理由として理事者、学校管理者の体調不良などにより、事業継続が困難だと判断したということです。これまでの経過を踏まえて重ねて要請したのですが、4月末に向けて閉鎖を進めるということでございました。

その後、学校管理者と面談したり、あるいは北海道指定自動車教習所協会函館支部長と面談したりしております。

次のページをお開きください。

担当課長会議を踏まえて、4町の町長、副町長会議もさらに開催しております。

この中では、まず北海道指定教習所協会に休校という措置ができないかどうかというのを一つ、時間の確保のために休校という措置ができないかどうかというのを打診している最中でしたので、その確認についてまず認識していきましょと、返答を待ちましょと

ということと、それと支部支部長へ事業継承をする事業者がいないかどうかということについて打診しましたので、その返答も待っていきましようということです。

それと、財政支援については従前の合意どおり、4町足並みを揃えて行っていきましよう。知内については、理事者の変更もありましたので、これについてはいままでの経過を丁寧に説明しながら、共同歩調を取るよう要請していきましようということでもあります。

(2)として、北海道指定自動車教習所協会からの助言について記載しております。

一つは、指定についてです。学校の校舎でよく公認とかと記載されているのですがけれども、そのようなことです。これは、新たな指定については、審査がかなり厳しいので、事業を継続することが大事だということをおアドバイスを受けていました。

それと、自治体運営のこれ可能性の問題で確認したのですがけれども、自治体運営の教習所については、宗谷管内中頓別町が町立で直営で行っています。それと、空知管内沼田町では、町立で指定管理者制度を活用して行っています。

この資料を作成したあと、北海道指定教習所協会の事務局から連絡がありまして、休校制度を活用するというのはかなり厳しいということです。私どもが調べた中では、福島県が休校している自動車学校が指定教習所があったのですがけれども、そこは震災の関係で休校しているだろうということで、いわゆる特例です。その制度を活用するのは、通常地域としてはかなり難しいだろうと。この指定については、人的基準・物的基準を通常的に満たしていなければならないということなので、例えば休校としたとしても要は検定員、指導員を継続雇用していくとかそういうことがなければ難しいということでした。

したがって、それらの状況を踏まえて、今後また対応していきたいと思います。以上です。

平野委員長 説明が終わりました。

質疑があるかたお受けします。

竹田委員。

竹田委員 今日までの努力というか経過については、いま説明を受けてわかりました。町場の声からすれば、何とかやはり自動車学校を継続していただけないかという声結構あるのです。例えば、高校生にとっても木古内には高校ないわけですがけれども、木古内の生徒が知内に行っている、高校生が例えば就職なり進学の前に、この免許の取得というのは、木古内にあるから例えば知内・福島の高中生等もなんとかクリアできているというそういう実態です。それと、高齢者講習等の関係等もありますから、これ課長やはり現自動車学校の運営、経営者からすれば継続はできない、4月に閉鎖ということですから、とにかく時間がないというのがここにも書いているように、事業を継続することが要なんですよということですから、あくまでも事業を引き継ぐという人がいないのかどうなのかという部分の物色も含めて、それと現自動車学校の考えがただ管理者が体調悪いから云々ということで、せっかく4町足並み揃えて財政支援して、何とかお願いしたいということで、一度は了解した。その後、お断りの返事が来たっていうなんか経緯ですから、はたして財政支援の額がどうだったのかっていう部分がちょっと中身はわからないのですがけれども。

それと、自動車学校さんのほうで4月に閉鎖する、事業をやる人がいれば譲渡したいっていう考えなのか、譲渡する場合に有償・無償という考えもあるわけでありまして。当然、閉鎖するっていうからには、現自動車学校の建物の解体だとかコースの、コース自体はな

んか学校の所有だっというふうに聞いていますけれども、建物の解体だとかそういうものが伴うのかなって。そういうことからしますと、どうなのかなっていう。現経営者の考えをどこまで打診というかしているのかどうなのかわかる範囲内でちょっと教えていただきたい。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 竹田委員おっしゃるとおり、事業承継していただける事業者がいれば、そこと精力的に詰めていくことが可能なのですけれども、未だそのような状況になっていないということで、いま打診している最中ですから、その返答について待っているということでございます。

現行の運営者については、先ほど言ったとおり、現行の管理者に加えて経営者側の体調もあまり芳しくないということもおっしゃっていました。実質の運営については、森自動車学校ですので、森自動車学校の経営者の体調が優れないということもおっしゃっていました。

それと、人的配置がなかなか上手くいっていないと。いま自体もそうですし今後、運営にあたってなかなかそこについては、先を見通せないということです。

それと、財政支援の額については、相手の収支試算とこちらで一定程度想定した額とは、折り合えませんでした。その中で、相手の試算についてこちらのほうから何点か指摘させていただいた中で、もう少しそこについては乖離を埋められるのではないかとということで、そのような作業も行ったのですけれども、残念ながらなかなかその理解までも至らなかったのではないかなというふうに思っています。

それと、資産の譲渡については、もし事業承継するとかあるいは運営主体がどこかでやっていくということであれば、当然の協議になっていくのしょうけれども、いまのところ相手からは有償譲渡したいということで、示されております。以上です。

平野委員長 ほか。よろしいですか。

竹田委員。

竹田委員 先ほどの臨時会の中で、副町長からも函館の自動車学校2校から送迎は可能だけれども、経営する意志がないってようなことの回答。これ、どうなのでしょうね。

例えば譲渡、学校いまの施設を有償で、その金額がいくらなのかという部分も問題なのですが、譲渡を受けてそして函館なりの自動車学校で、木古内分校として運営できないかっていう部分もそこまでの交渉の中でできて、あくまでも送迎しか無理だっという結論に至ったのかどうなのかという部分も含めて、ちょっとわかる状況の中で説明願いたいなと思います。

平野委員長 副町長。

大野副町長 函館の自動車学校のほうに紹介をしたのは、1校については知内の教育委員会のほうから問い合わせをしています。それは、町立高校ですから閉鎖になるという時点で、高校生がどこに通えるのかということで、自動車学校に聞いたところ、送迎バスは出しますよと言う返事です。木古内の駅前まで。それは、確認をしています。

また、もう1箇所については、経営者に直接という話ではなくて、そこにいらっしゃる校長のほうに聞いてみたのですが、やはり別な場所で経営ということになると、対象人数です。このあとの受講生がどれだけ見込めるのかということになると、おそらくいま経営

しているかた、木古内自動車学校を経営しているかたと同じ分析になるであろうと。そうした場合に、やはり経営を承継するというのではなくて、函館に来てもらうのが良いだろうというのは、それは函館側の自動車学校ですから、やむを得ない判断なんだろうなというふうに思っています。

それで、合わせて臨時会の時には、支部長にも話をしましたという協会の。その協会の支部長が私どもに教えてくれたのは、先ほど出ました森の社長が管内の何箇所かの自動車学校に引き継いでくれないかというそういう依頼は来ていたよと。支部長のところにも来ていたそうです。その支部長も木古内含めて四つの町の高校生の数っていうのはこれからどうなんでしょうねと人数を教えてくださいかという話で、我々実際にいま木古内自動車学校で受講した数押さえていましたから、その数字をお話してやはり「ううん」という状況ですね。ただ、支部長も心配をしてくれていましたし、検討してみましようというところまでは言っていたので、いま返事をお待ちしているという状況です。町内あるいはこの4町の管内で、事業を承継するというような事業所さん等が出てきてくれればいいのですが、新聞等でも紹介されている中では、どうだろうということで行政に声がかかっているという状況は今のところありません。残念なのですが、そういう声も出てくれば、また協議をしていくことも可能かなとは思っているのですが、とにかく4月末の閉校ということで1か月は延びましたけれども、時間はないというふうに思っておりますから、いま支部長の返事を待ちながら町内、あるいは4町の中での事業所さん等があればということも含めて、待ちの姿勢だけではこれどうしようもないのでしょうか、また協議を4町で続けていきたいというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま、副町長からもいろいろ話ありました。希望的には何とかしていただきたいとそういう思いでいるのですけれども、ただ最悪のことも当然考えなければいけない部分じゃないのかなというようなちょっと思いがあります。そうなった時に、先ほど木古内までは函館方面からバスが出るよと、お迎えのバスが来るよということなのですから、最悪の想定内の中でいろんな考えはあると思うのですけれども、子ども達のためにあるいはお年寄りの講習含めた形の中で、行政絡みで例えば足を確保するとか、例えばそれが一番理想なのは函館までというような形なのでしょうけれども、ただそうはいかない場合、木古内までの例えば福島・知内・松前含めて、希望があれば木古内までの足の確保。木古内の駅前までするんだということになるのかどうかわかりませんが、そういうやはり想定もせざるを得ないんじゃないのかなというようにちょっと個人的に思うのです。

ですからいま言ったように、最悪のことを想定した場合に、じゃあ4町でどういう形ができるのかもやはり一つの目として見ておく必要があるんじゃないかなというように気がしているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

平野委員長 副町長。

大野副町長 4町の協議の中では、まだ具体的にそこまでの話にはなっていないのですが、思いとしてはあります。できなかった場合に、じゃあ地元のかたがほかの地域の学校に通うということを想定せざるを得なくなるだろうなと。そうした時には、それぞれの町での現実的な対応というのが出てくることになるのかなというふうに私は思っていて、その議論はこのあと事業承継する事業者が現れないというところで断念。その事業承継を断

念するという中では、次の策ということで考えなければならぬ策だと思っております。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 結果を新聞で見た時に、町内の町民のかた、やはりかなり関心度が高かったみたいで、私ももちろんですけども学生、高校生はもちろん、高齢者のかたの運転講習、これからどうなるんだろうと非常に町民のかたの関心度は高いです。とはいえ、森自動車学校さんの経営上の事情もあるというのも理解しましたし、いま担当課から説明ありまして私自身も理解しているつもりであります。

ただ、人口が減っていく中で、会社として利益を上げる。そして、それを考えた時に、事業承継は難しいのかなと現実的には難しいのかなといま副町長の説明を受けながら私はそのように思っておりました。まさに新井田委員も言ったように、何とかしてほしいなって非常にそういう思いではあるのですけれども、その一方で全国的に見ますといわゆる地区の区域のお客さんだけではなく、例えば2か月・3か月合宿でお客さんを集めている自動車学校も中にはあります。現実的には、いまからですと判断のタイムリミットもあると思うので難しいかと思うのですけれども、きょうの委員会の流れの中でもじゃあホテルに泊まってもらって、地元のお客さんが少ないのであれば新幹線も利用してもらって、涼しい北海道で集中して免許取りませんか。そういった方向ももし時間があれば、そういった議論もしたかったなという思いはあるのですけれども、何にせよ現実的に副町長から4月末の閉校という先ほど説明ありましたが、そうした場合のいわゆる判断のリミットというのは、いつ頃になるのでしょうか。ちょっとすみません、私の個人的な思いを話させてもらったのですけれども、質問としましては判断のタイムリミットというのは、いつぐらいになるのでしょうか。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 いま現在、たぶん木古内自動車学校では新規の生徒の受け入れしていない状態だと思うのです、閉校に向けてですから。現在、通われているかたはそれなりの人数がいらっしゃると思います。何度か伺ったり、あるいはこの案件があつてから私、検定車両をかなりきちんと確認するようにしています。そのような状況を踏まえて、事業継続をするということであれば今月末なのか、あるいは遅くても来月上旬にもある程度のことを決めていかなければその間、新規の入学者がいませんから、その分経営上収支としては、1年間で良くなるということ、そこが各自治体での財政支援をする限度というのがありますので、さらに事業を継続するための諸条件というのもあると思いますので、そのくらいのかなというの念頭におきながらいままで対応してきました。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 木古内自動車学校、所在地は知内町なのですよ。それで、いままでの新聞記事等見れば、知内町がなんか中心になっているようなちょっと書き方をしていたものですから、今後、知内は新しい体制になりました。あくまでも所在地が知内ですから、知内町が主たる主導権と言いますか、持ってこの自動車学校の問題を進めていくのか、知内がいま代わったばかりですから、それに代わって木古内町がリードしていくのかというその辺の調整。いま副町長きのう代わったばかりですから、まだ協議はしていないと思いますけ

れども、今後どういうふうになってくるのかなっていう現時点では何とも言えないのかなと思いますけれども、あくまでも所在地の知内町を中心として、この部分を処理するっていう考えなのかどうなのかという部分。現段階の考えあれば。

平野委員長 副町長。

大野副町長 1月11日に4町の副町長集まった会議の場では、知内町が事務局となって、4町の行政連絡協議会という組織がございまして、その事務局を知内町が持っています。

今回の案件については、知内が中心になってやりましょうという確認を取っておりますので、それについては変わってはおりません。いま、新体制になられてこれまで会議に参加をしてきた担当の職員の方々がいらっしゃいますから、その方々から引き継ぎと言いますか、レクチャーを受けられていると思いますので、今後、私のほうから連絡を取って今後の進めについてさらに協議をし、方向についても返事を待ちながらの話ですけれども、そこについても理解を求めていきたいというふうに思っております。事務局は知内ということで、動かないというふうに思っております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で自動車学校の閉校方針にかかる経過と対応について、終えたいと思います。

・ダイヤ改正について

平野委員長 続いて、ダイヤ改正について、説明を求めます。

中村主査。

中村主査 それでは、私のほうからダイヤ改正について、ご説明します。

7ページ目をお開き願います。

(1) 道南いさりび鉄道のダイヤ改正についてですが、今回のダイヤ改正で大きく変わった点が3点ありますので、それぞれについてご説明いたします。

まず①、木古内駅での北海道新幹線からの接続を改善ですが、こちらについては現行10時13分発の函館行き列車が東京発の1番列車からの乗り換えが不可能であったため、木古内駅で乗り換えができるよう、木古内駅の発車時刻を11時16分に繰り下げております。

これにより、乗り換え時間が35分あるため、多少ではございますが、町内消費等に期待がされると感じております。

なお、詳細については、8ページ目の9番と10番をご参照ください。

続いて②、木古内発の最終函館行きの時刻変更ですが、現行20時21分発の函館行き最終列車の発車時刻を20時43分に繰り下げております。期待できる効果としましては、木古内町を訪れた方々の滞在時間の拡大と「北斗市総合文化センターかなで〜る」でのイベント終了後でも乗車が可能となることが想定されます。こちらについては、8ページの29番が対象列車となっております。

続いて③番、一部の列車の運行車両数を見直しております。

現在までの利用状況に合わせまして、函館17時43分発の木古内行きと木古内19時ちょうど発の函館行き列車の車両数を2両から1両に変更しております。

こちらの該当については、8ページの25番と26番となっております。

道南いさりび鉄道のダイヤ改正については、以上となります。

平野委員長 続いて、畑中主査。

畑中主査 私のほうからは、資料7ページの(2)番、北海道新幹線のダイヤ改正の概要について、ご説明させていただきます。

北海道新幹線につきましては、今回のダイヤ改正における主な要因としまして、青函トンネル内の運転速度の引き上げがございます。

昨年9月に北海道新幹線の高速試験走行試験が行われておりましたが、その結果を踏まえまして今回、青函トンネル内の運転速度がこれまでの140 kmから160 kmに引き上げることとなり、北海道新幹線の所要時間の短縮が図られることになりました。

②の短縮時間につきましては、これまでの東京までの所要時間が最大4分短縮することとなりまして、東京ー新函館北斗間が最速で3時間58分となります。また、東京から木古内までの区間につきましても最速3時間58分ということになってございます。

説明につきましては、以上でございます。

最速につきましては、列車が違ってございます。新函館北斗からの最速につきましては、木古内に実は停車しない新幹線となってございます。木古内から東京間の最速につきましては、東京12時20分発、木古内16時18分着のはやぶさ21号が最速となっております。

平野委員長 これちょっとわかりづらいのだけれども、4分短縮って最速時間は何も変わっていないよね、木古内ー東京間。だから、もともと3時間58分だったよね。

畑中主査。

畑中主査 もともと新函館北斗間、東京ー新函館北斗間、東京ー木古内間につきましては、それぞれ最速が4時間2分で。

平野委員長 質疑あるかたお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、ダイヤ改正終わりますので、まちづくり新幹線課の調査項目並びにその他の報告事項の全てを終えます。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時40分

<特別養護老人ホームいさりび>

・介護福祉士修学資金貸付条例等について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他報告事項といたしまして、特別養護老人ホームいさりびの介護福祉士修学資金貸付条例等について、こちら事前資料配付されておりますので、早速説明を求めます。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、介護福祉士の修学資金貸付条例等につい

てということで、貴重な時間をいただきまして、私のほうから説明のほうを報告のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、資料の1ページのほうをお開き願います。

いさりびの介護職員不足を解消するために、介護職員の確保対策を図ることを目的に、これから説明する条例2本を制定したいと思っております。

平成30年4月より特養いさりびとして運営をスタートしたわけですが、当初より介護職員が1名少ない状況でスタートとなっております。この間、防災無線や折込チラシなどにより職員の募集を図ってまいりました。また、募集内容も土日休み、または夜勤なしなど子育て世代のかたに働きやすい環境を提供する中で、募集も行ってきております。また、ことしからは紹介会社からの紹介による職員採用も行うなど、いままで以上に職員不足の解消に力をいれてきたところです。結果、募集で1名の採用、紹介会社より2名の採用ということで、3名採用することができております。ただ、退職者も3名いたことにより、実際当初と変わらず1名少ない状況で現在、現場で職員は対応しているところでございます。このような状況ですので、保健師さんまたは看護師で貸付金制度による職員の確保対策の条例があることから、これを条例を参考に介護職員用の条例を制定したいというふうに思っております。

それでは、資料の2.制度内容について、説明させていただきたいと思います。

養成修学資金貸付ということで、これについては保健師、看護師も同様の条例を制定しております。資格対象につきましては介護福祉士、国家資格ですがこの介護福祉士になります。対象者につきましては、養成施設に入学予定の者、または在学中の学生というような対象にしております。採用先ですが、養成施設を卒業後、いさりびで業務にあたっていただく。貸付金額につきましては、月額7万円、年額で84万円となっております。下の高校は予算内としておりますので、月額7万円以内での支給というふうにしております。

返済免除につきましては、いさりびで勤務後3年以上勤務していただいた場合については、貸付金の免除というふうに考えております。当初予算として計上は、一応2名を予定しております。採用形態につきましては、保健師、看護師については、正職員という状況での採用となっておりますが、いさりびとしては常勤職員と臨時職員という中での採用を考えています。

また、先ほど言った養成施設ですが、対象となる部分につきましては、函館大谷短期大学、函館臨床福祉専門学校、そして函館大妻高等学校ということで、ここの施設を利用して介護福祉士を受験し、取得していただいているという流れとしております。

続いて、(2)支度金貸付というところになります。

支度金貸付につきましては、保健師さんでも同様の条例が制定されております。対象資格につきましては、介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、以前ではヘルパー資格の取得者となります。または、無資格者ということで、当施設に介護職員として採用した場合に、支度金として貸付金を支給するというような条例の中身となっております。年齢制限につきましては、年齢制限は設けません。採用先については、同じくいさりびです。貸付金額につきましては、介護福祉士で84万円、これにつきましては修学資金で説明した年額84万円を参考に同額としております。また、介護職員初任者研修修了者につきましては、介護福祉士の半分の2分の1の金額、無資格者については4分の1の金額というような形

で、資格取得者の差別化を図る意味で金額を設定しております。返還免除につきましても、3年以上勤務した場合については、免除するという状況で、予算の所要額につきましても、各資格者等々で1名ずつを予定しております。採用形態につきましても、同様の正職員ではなく、常勤職員というようなことで考えております。その他ということで、ただし支度金貸付につきましても、対象外ということで設けております。修学資金貸付利用者については、この支度金については、対象外とさせていただきます。また、紹介会社による採用者につきましても、紹介会社のほうには紹介手数料というのを発生しておりますので、この部分についても貸付金については、対象外とさせていただきます。また、3番の町内介護事業所従事者は、対象者ということも対象外にしております。これについては、ある意味では引き抜きの対象にもなることでもあることから、そういう町内の介護事業所にも迷惑をかけないということから、例えば4月1日採用の場合に3月31日まで勤務していて、次からうちの施設というようなかたについては、対象外というような形でさせていただきますというふうに思っております。

以上の2本の条例について、今回の予算の際に改めて説明させていただきますが、予算計上させていただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 以上、説明が終わりました。概要等について、質疑あるかたあれば受けまされども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、以上をもちまして、資金貸付条例等についての説明を終えたいと思います。

東事務長、大変お待たせしてたった数分の説明で、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 47 分

4. 議会閉会中の所管事務調査

・調査項目 緊急を要する課題について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次第の4番になりますけれども、議会閉会中の所管事務調査ということで、次の定例会が3月、報告はこのあとの5番ですのですけれども、改選期ですので常任委員会としては、調査項目は設けないという流れになります。ただし、緊急を要する課題については、当然ながら招集する可能性はありますので、この部分だけを記載するということになりましたが、よろしいですね、皆さん。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午前 11 時 50 分

5. 所管事務調査報告

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、5 番の所管事務調査報告でございますが、今回はきょうの第 10 回と戻って第 9 回の 2 回開催の報告を 3 月定例会にいたします。

調査案件については、生涯学習課の公民館・スポーツセンターの設備改修についてと産業経済課の中小企業の経営改善等支援補助金について、きょうの企業誘致についての 3 件だけでした。その報告の内容については、いつもどおり私と佐藤副委員長に任せていただいて、皆さんに提示いたしますので、提示した際にご指摘いただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

6. その他

平野委員長 それでは、6 番のその他なのですけれども、その他については事務局からは何かございますか。特にないですね。各委員からも特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして、第 10 回の総務・経済常任委員会、皆様のご協力のもとちょうど午前中に終わることができました。先ほども話しましたけれども、閉会中の緊急を要する場合は開催はいたしますけれども、もしそれがなければ今回のこの 4 年間の最後の常任委員会となります。早いもので 4 年間、私と佐藤副委員長協力して進行してきましたが、皆様方には進行等を含めて、不具合等が多々あったかもしれませんが、皆様の協力のもと、何とか 4 年間常任委員会無事進めてくることができました。事務局にもたくさん迷惑かけましたけれども、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

以上で、終了いたします。

説明員：大野副町長、木村まちづくり新幹線課長、田原新幹線振興室長、畑中主査
中村主査、遠藤主事、構口建設水道課長

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志